



2023年2月14日

各 位

会社名 Institution for a Global Society株式会社
代表者名 代表取締役社長 福原 正大
(コード番号：4265 東証グロース)
問合せ先 執行役員Co-CFO 管理部長 丸山 素子
(TEL. 03-6447-7151)

資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、2023年1月17日付け「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」にて、2023年2月7日を基準日と定め臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」）を開催する旨をお知らせしておりましたが、本日開催の取締役会において、本臨時株主総会の開催日程および付議議案について、下記の通り決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会の開催日時、開催場所及び付議議案について

- (1) 開催日時 2023年3月30日（木）午前10時（受付開始9時30分）
(2) 開催場所 東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号
エビススバルビル5階 EBiS303 カンファレンススペースBC
- (3) 付議議案
決議事項
第1号議案 資本金の額の減少の件
第2号議案 資本準備金の額の減少の件
第3号議案 剰余金の処分の件

2. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は、前事業年度末において利益剰余金の欠損額419,474千円を計上しております。

つきましては、財務体質の健全化や税負担の軽減を目的として、会社法第447条第1項及び同法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金を利益剰余金に振り替えることにより、利益剰余金の欠損填補に充当するものであります。

3. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

会社法第447条第1項の規定に基づき、2022年12月31日現在の資本金の額391,013千円を301,013千円減少して、90,000千円とします。なお当社が発行している新株予約権が、効力発生日までに行使された場合、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えます。

4. 資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本準備金の額

会社法第448条第1項の規定に基づき、2022年12月31日現在の資本準備金の額1,013,138千円を118,460千円減少して、894,677千円とします。なお当社が発行している新株予約権が、効力発生日までに行使された場合、資本準備金の額及び減少後の資本準備金の額が変動いたします。

(2) 資本準備金の額の減少の方法

資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えます。

5. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記2の資本金の額の減少及び上記3の資本準備金の額の減少の効力発生を条件として、当該減少により増加するその他資本剰余金419,474千円全額を利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当いたします。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 419,474千円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

利益剰余金 419,474千円

6. 資本金及び資本準備金の額の減少及び剰余金処分日程

(1) 取締役会決議日	2023年2月14日
(2) 債権者異議申述公告日	2023年2月20日(予定)
(3) 債権者異議申述最終期日	2023年3月20日(予定)
(4) 臨時株主総会決議日	2023年3月30日(予定)
(5) 減資の効力発生日	2023年3月31日(予定)

7. 今後の見通しについて

本資本金等の額の減少は、貸借対照表の純資産の部における資本金及び資本準備金をその他資本剰余金の勘定とする振替処理であり、また、本剰余金の処分は貸借対照表の純資産の部におけるその他資本剰余金を繰越利益剰余金とする振替処理であり、いずれも当社の純資産額に変動を生じるものではなく、当社の業績に与える影響はありません。

以上